

令和6年6月27日

令和5年度 指定管理施設の管理運営状況(中間(年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	浦添市母子生活支援施設 浦和寮
指定管理者名	社会福祉法人 偕生会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 利用状況(令和6年3月末現在)

定数(世帯)	入所世帯数	入所者数	子の人数	入所率%
20	15	50	35	75.00%

3 収支の状況(令和6年3月末現在)

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理委託料	66,983,000	66,983,000	0
事業収入	196,000	94,960	101,040
その他収入		620,154	-620,154
収入合計(A)	67,179,000	67,698,114	-519,114
支出			
人件費	47,876,000	43,820,520	4,055,480
管理事業費	8,316,000	9,606,195	-1,290,195
母子支援事業	3,424,000	2,663,640	760,360
保育機能強化事業	130,000	146,207	-16,207
子育て短期支援事業	1,039,000	690,581	348,419
子どもの生活・学習支援事業	4,464,000	5,538,302	-1,074,302
一般管理費	1,734,000	2,302,580	-568,580
支出合計(B)	66,983,000	64,768,025	2,214,975
収支合計(A)-(B)	196,000	2,930,089	-2,734,089

4 精算額 66,983,000 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
沖縄県女性相談委託支援事業	女性相談所からの一時保護委託	0
沖縄県児童相談委託事業	中央児童相談所からの一時保護委託	3
合計		3

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

・相談援助活動において、地域のひとり親世帯の福祉ニーズの把握と施設の特徴を生かしソーシャルワークの視点を持って地域連携できた。
 ・学習支援において、目標に向けて学習することで解く力が付き、自信につながり登校出来るようになったり希望の高校へ合格。学習支援の必要性を更に感じた。

7 項目別評価表

市評価年月日

令和6年6月27日

(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

項目	項目 維持管理に関すること(年2回以上)	自主評価	市評価
	【適正性】		
①	法令等を遵守しているか。	3	3
②	労働環境は適正か。	3	3
③	収入・支出の取扱は適正か。	2	2
④	利用者に対する制約は適正か。	3	4
⑤	利用者の個人情報保護は適正か。	3	3
⑥	日常の事故防止、安全対策は適正か。	3	3
⑦	日常の清掃は適正か。	3	4
⑧	防犯・警備業務は適正か。	3	3
⑨	備品の管理は適正か。	3	3
⑩	施設の維持管理(修繕)は適正か。	3	3
⑪	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	3	3
⑫	施設の入所許可は適正か。	3	3
⑬	利用者に対する支援や職員態度は適正か。	3	4
⑭	施設の維持管理に係る人員は適正か。	3	3
⑮	施設の定期保守点検は適切か。	2	2
15項目	小計	43	46

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上)	自主評価	市評価
	【効率性】		
①	適正な経理事務であるか。	3	2
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	2	3
③	収入の増加を図る取組を行っているか。	3	3
④	支出の減少を図る取組を行っているか。	3	3
⑤	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	3	4
5項目	小計	14	15
	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	3	3
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	3	3
③	協定は遵守しているか。	3	2
④	利用者の満足度はどうか。	3	4
⑤	地域のため貢献しているか。	4	4
5項目	小計	16	16
25項目	合計	73	77

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
C	<p>特に改善を要するのは次の点である。</p> <p>①事務処理の遅延により指定管理委託料の請求が協定書で定めた月より遅れ、計画的な予算執行ができていない。 ②エレベーターの保守点検について、仕様書で定めた頻度で実施されていない。 ③職員の欠員期間があり、人手不足から防災訓練や講習会等が事業計画のとおりを実施されていないため、適切な人員配置を要する。</p> <p>職員が積極的に研修に参加し自己研鑽することで、入所者及び地域のひとり親世帯に寄り添った支援を行えている点や、防火管理者の資格取得者を増やし、安全管理に努めている点は高評価であった。 今後とも施設のより良い管理運営のためにご尽力を賜りたい。</p>